

提案型民間活用制度自由提案型事業企画提案について

【経過】

- 提案型民権活用制度自由提案型委託化提案 提案募集 5月1日～5月31日
- 第1回提案型民間活用制度事業者選定委員会（提案者ヒアリングの実施）7月20日
- 市議会全員協議会（審議）8月24日
- 行政改革推進本部本部会（委託化事業の決定）9月19日

【提案型民間活用制度自由提案型委託化事業】

- ① 狭あい道路調査等業務（提案型民間活用制度）
- ② 公園・街路樹等剪定・除草業務（提案型民間活用制度）
- ③ 市営住宅の修繕及び点検業務（提案型民間活用制度）

【事業の期間】

平成30年度～平成32年度

【審査の手法】

書類審査及び提案説明（プレゼンテーション）審査を行う。委員一人あたり、書類審査60点、提案説明（プレゼンテーション）審査40点の合計100点満点の総合評価点とし、各選定委員会委員の点数の合計により委託候補者を選定する。「提案型民間活用制度自由提案型民間委託化提案」において、当該事業を提案した事業者については、総合評価点の満点(100点)の5%を加算して評価することとする。

○第一次審査（書類審査）

応募者から提出された企画提案書について、審査基準（書類審査）に基づき、選定委員会委員が採点し、採点結果の合計点（60点×4人=240点満点）により、上位3者に絞り込む。

○第二次審査（提案説明（プレゼンテーション）審査及び質疑応答）

第一次審査を通過した応募者については、企画提案書等に基づく提案説明（プレゼンテーション）審査を実施する。プレゼンテーションは15分以内で実施していただき、その後、選定委員会委員から15分程度の質疑応答を行う。

プレゼンテーションについては、審査基準（提案説明審査）に基づき、採点結果の合計点（40点×4人=160点）で審査することとする。

○委託候補事業者の選定

第一次審査及び第二次審査による総合評価点について、選定委員会委員採点結果の合計点（100点×4人=400点満点）のうち、最も高い応募者を契約交渉順位第1位の委託候補事業者、2番目に高い応募者を契約交渉順位第2位の委託候補事業者として選定する。

最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を第1位の委託候補事業者とする。更に、提案金額も同一の場合には、書類審査における点数が上位の者を第1位の委託候補事業者とする。なお、書類審査の点数も同一であった場合には、選定委員会委員合議のうえ決定する。

最高点の応募者の評価点が、審査の結果、400点満点中240点（満点の6割）未満の場合は採択しない。

【審査基準】

審査項目	審査内容	書類審査	提案説明審査
		配点	配点
企画提案全般	(1) 論点整理について		
	・提案事業の課題・問題点について、独自に整理がされているか。	5点	5点
	(2) 事業実施方針		
	・提案事業の実施方針について、明確に示されているか。	5点	5点
事業実施効果	(1) サービスの質の向上について		
	・提案内容は、市が求めるサービス水準を満たしているか。 ・従来よりもより効果的で、市民ニーズに合った質の高いサービスが提供できるか。	5点	5点
	(2) 業務効率・コスト削減		
	・提案内容は、市が実施するより効果的・効率的であるか。 ・市が実施するより効率的な公金活用が図られているか。	5点	5点
	(3) 地域経済の活性化・地域への波及効果		
・市が実施するより発展的で、地域の課題の解決や地元ニーズに合致した提案になっているか。 ・雇用創出等の市内経済への波及効果が期待でき、地域の活性化につながるか。 ・市内の多様な人材（女性・障害者等）の活用や地域の実情に合わせた取り組みなど地域貢献に資する内容が盛り込まれているか。	5点	5点	
実現性	(1) 提案の実現可能性について		
	・業務範囲及び事業量を適切に把握し、具体的で実効性のある計画となっているか。 ・実施方法等は妥当であるか。	5点	5点
	(2) 業務遂行能力について		
	・提案事業を担う体制・能力等を有しているか。 ・公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれていないか。 ・説明内容に高い意欲が感じられるとともに、豊富な知識や経験を持っていると感じられるか。	5点	5点
	(3) 収支・資金計画		
	・3年間の見積金額は適切か。また、採算性はとられているか。	5点	5点
	(4) 管理体制・リスクマネジメントについて		
・情報公開、苦情等への対応、個人情報の管理、事故防止等の安全管理対策等とはとられているか。	5点	5点	
その他	(1) 独自性		
	・提案内容に、提案者独自のアイデアや工夫等が盛り込まれているか。	5点	5点
	(2) 独自項目（設定数は自由）		
・提案を受ける事務事業によって必要な事項を定めることができる。	5点	5点	
小計		55点	55点
総合評価点	合計 100点（書類審査 60点・面接審査 40点）	60点	40点

※総合評価点の計算方法（小数点以下は四捨五入）

$$\boxed{\text{総合評価点 (100点満点)} = \text{書類審査の評価点 (60点満点)} + \text{面接審査の評価点 (40点満点)}}$$

- 書類審査の得点については、満点 55 点を次の算式により 60 点満点に補正します。

$$\text{書類審査の得点} = 60 \div \text{満点 55 点} \times \text{得点}$$

- 面接審査の得点については、満点 55 点を次の算式により 40 点満点に補正します。

$$\text{面接審査の得点} = 40 \div \text{満点 55 点} \times \text{得点}$$

※採点基準

非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

【今後のスケジュール】

- 募集要項審議 : 11 月 6 日(月)
- 本会議最終日（債務負担行為設定議決） : 12 月 15 日(金)
- 公募要領配布期間 : 12 月 18 日(月)から 1 月 29 日(月)正午まで
- 説明会参加申込期間 : 12 月 18 日(月)から 1 月 10 日(水)午後 5 時まで
- 説明会開催 : 1 月 11 日(木)
- 質問受付期間 : 1 月 12 日(金)から 1 月 17 日(水)正午まで
- 質問回答公表 : 1 月 19 日(金)
- 企画提案受付期間 : 1 月 22 日(月)から 1 月 29 日(月)正午まで
- 事業企画提案選定会議 : 第 1 候補 2 月 16 日(金)
第 2 候補 2 月 13 日(火) ※応募事業者数によって会議回数変動
- 審査結果通知 : 3 月上旬
- 契約締結 : 3 月下旬